

2023年  
9月19日  
より利用可能

# 令和5年度 被扶養者資格調査（検認）を実施します

スマホやPCから  
簡単入力！  
添付書類もWEB  
で提出！



システム誘導でミス、  
漏れなく提出！

健康保険法施行規則第50条『健康保険組合は、毎年一定の期日を定め、被保険者証の検認又は更新をすることができる』に基づき、被扶養者の資格確認を実施致します。

対象者は、令和6年3月31日現在、19歳以上の被扶養者です。（但し、令和5年6月1日以降の新規認定者および任意継続被保険者は除く）

別添のマニュアルをよくお読みいただき、令和5年10月13日までに回答・資料提出いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

ご利用にあたり、まずは下記の手順で初回登録をお願いいたします。

※昨年度登録した方も初回登録からはじめてください。

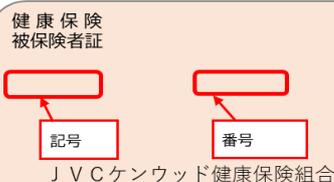
**提出期限は【令和5年10月13日（金）厳守】です。**

期日までに提出されなかった場合は、被扶養者資格を喪失する場合がございます。予めご了承ください。

## 1 iBssポータルサイトにアクセスしログインします。【<https://ibss.jp/portal/signup.ibss>】

保険者指定コード  
jkc  
記号  
番号  
生年月日  
yyyy/mm/dd  
氏名（カナ）

保険者指定コードに【jkc】（小文字）と入力し、保険証に記載されている記号・番号・生年月日・氏名（カナ）を入力してください。お手元に保険証をご用意ください。



スマートフォンからでも！  
Safari11以上、Chrome最新版  
※印刷等、一部ご利用いただけない機能がございます



当組合HPからもサイトへのアクセスが可能です。詳しくは ▶ [【https://www.jvckwdkenpo.or.jp】](https://www.jvckwdkenpo.or.jp)

## 2 ご自身のIDとパスワードを作成します。

ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

＜メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。＞

- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。  
⇒「[jvckwd\\_kennin@ibss.jp](mailto:jvckwd_kennin@ibss.jp)」からメールが届きます。  
受信設定を変更してください。
- ③迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。  
⇒フォルダ内の確認をお願いします。

## 3 ログイン後、調査票の作成と、必要書類のアップロードを行います。

※30分放置されるとリセットされてしまいます。一部画面には一時保存ボタンがあるのでご利用ください。



ガイドに従って調査票に  
入力



表示された必要書類を取得し、  
画像をアップロード



提出完了！不備がある場合は、委託業者もしくは  
健保より連絡があります。

■お問い合わせ先■ ※本確認調査は日本システム技術株式会社（JAST）へ委託しております。

調査全般＜システムの操作方法、調査内容について＞

専用コールセンター TEL：050-2018-3292 平日10時から17時（12時～13時・土日祝日を除く）

MAIL：[jvckwd\\_kennin@ibss.jp](mailto:jvckwd_kennin@ibss.jp)（24時間受付可・当健保組合専用）

＜その他＞

JVCケンウッド健康保険組合 MAIL：[info-kenpo@jvckenwood.com](mailto:info-kenpo@jvckenwood.com)